

Information 総務課

皆が気持ちよく利用するために

## 集会所の利用に関してのお願い

広野町では、地域住民の教養、文化、保健の向上および生活環境の改善や、住民の福祉を増進するため各行政区などにおいて集会所を有効に利用いただいているところです。ついては、引き続き右記の注意事項を遵守いただき、活用していただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

・・・注意事項・・・

1. ごみの持ち帰りにご協力ください。
2. ガス・ストーブの使用には十分注意し、使用後は必ず消火したことを確認してください。
3. 私物は集会所（倉庫含む）に放置せず、必ずお持ち帰りください。
4. 騒音などで近隣に迷惑の掛からないよう留意してください。
5. 使用後は、清掃・整理整頓を行ってください。
6. 消灯、施錠の確認を行ってください。

問 総務課 ☎0240-27-2111

Information 環境防災課

安易にエサは与えず、手をださない！

## 猫に関するトラブルをなくしましょう

地域住民から猫による苦情が寄せられています。

- ・猫に庭や畑でフンをされる
- ・庭、車などに放尿（マーキング）される
- ・猫の爪で車に傷がついた
- ・発情期の猫の鳴き声がうるさい など

や「かわいそう」だけでは管理者としての責務は果たせているとは言えません。エサを与えるとその場所に他の猫も集まってきます。そこで繁殖を繰り返すことで手のつけられない状態になりトラブルの原因となります。

安易にエサは与えず、手をださないようお願いします。また、役場や愛護センターでは猫の捕獲は行っておりません。住民の方が保護した場合、役場で預かりますのでご理解とご協力よろしくお願いいたします。

問 環境防災課 ☎0240-27-2114

トラブルにならないために猫を飼っている方は室内で飼うようにしましょう。

所有者が分からない、いわゆる野良猫についてはエサを与えると、その猫の管理者となります。「かわいい」

Information 町民税務課

お忘れなようご注意ください！

## 固定資産税・国民健康保険税は11月30日が納期限です

固定資産税（第4期）・国民健康保険税（第5期）の納期限などは、次のとおりです。

- 納期限 令和2年11月30日（月）
- 納付場所
  - ①あぶくま信用金庫 本・支店
  - ②福島さくら農業協同組合 本・支店
  - ③東邦銀行 本・支店
  - ④いわき信用組合 本・支店
  - ⑤ゆうちょ銀行 東北6県の各支店
  - ⑥福島銀行 本・支店

- ⑦大東銀行 本・支店
- ⑧広野町役場 出納室
- ⑨コンビニエンスストア
- 口座振替日
  - あぶくま信用金庫 令和2年11月30日（月）
  - その他の金融機関 令和2年11月26日（木）
  - ※口座振替については、振替日前に口座残高のご確認をお願いします。

問 町民税務課 ☎0240-27-4160

Information 総務課

感染拡大防止のため

## 皆さまへの役場来庁時のお願い

広野町役場では皆さまと職員の健康・安全を第一に考え、また皆さまに安心してご利用いただくため、各課の窓口にアルコール消毒液とアクリルパーティションを設置、職員のマスク着用などの感染予防に繋がる対応を行っております。加えて、10月から来庁された方全員に検温のご協力をお願いしています。また、当面の間は役場への出入口を、正面玄関のみとさせていただきます。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

- ・来庁の際、非接触タイプの体温計を用い、体温を確認させていただきます。
- ・検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合、別室での対応またはご利用をご遠慮いただく場合があります。

問 総務課 ☎0240-27-2111

Information 健康福祉課

感染が疑われる場合にはご相談ください

## 「受診・相談センター」に名称を変更します

福島県では、感染状況を分析しながら感染者が増えた場合が増えた場合でも十分に対応できる相談体制や検査体制、医療提供体制などを県内関係機関と一体となって整えています。新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合、電話相談を受け付ける「帰国者・接触者相談センター」の名称を、11月1日から「受診・

相談センター」に変更しました。連絡先や24時間体制であることに変更はありません。

問 受診・相談センター（24時間体制）  
☎0120-567-747

Information 復興企画課

子育て世代の家計を支援

## 広野町新生児子育て応援特別給付金の受付開始

国の特別定額給付金（1人につき100,000円）の支給対象とならなかった令和2年4月28日以後に出生した子の子育てに要する費用を支援するため広野町新生児子育て応援特別給付金を支給します。

- 支給対象児 令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生した子どもであって、出生から引き続き広野町に住民登録がある子ども。
- 支給対象者 令和2年4月27日から引き続き広野町に住民登録があり、給付申請日において給付対象児を現に養育する父又は母。

- 給付額 給付対象児1人につき100,000円
- 申請方法 申請書兼請求書に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、役場復興企画課に提出してください。
- 申請期限 令和3年4月30日（金）

問 復興企画課 ☎0240-27-1251

Information 生涯学習課

安全を確保するため

## 「五社山登山」中止のお知らせ

11月8日（日）に順延し、実施を予定しておりました「五社山登山」について、お知らせします。林道五社山黒森大内線において、昨年の台風19号

による崩落箇所が存在し、災害復旧の状況を捉え、安全確保の観点から中止とさせていただきます。

問 生涯学習課 ☎0240-27-3244

### 広報紙・ホームページ広告募集

■広報紙 1枠 / 5000円～

■HP 1カ月 / 5000円

※連続掲載の場合はさらにお安くなります。

掲載したい月の【前月上旬】までに、総務課 政策広報係（☎0240-27-2111）に申し込んでください。

プレミアム付事業再開・帰還促進券

**プレミアム付 販売中!**  
**ひろの商品券**

ご利用期間:令和3年1月17日(日)まで  
販売会場:広野町商工会館 9:00~16:00  
12月28日(月)まで※土・日・祝日を除く  
**1セット 10,000円で販売 最大6セット!**  
**(15,000円分) 1人あたり**

広野町商工会 ☎0240-27-2311